

令和7年7月2日

住宅地などに出没する「ツキノワグマ」から市民を守るため 市役所全体で取り組みます ～危機管理対策本部を設置～

市内で熊の目撃情報が相次ぎ、市民生活への影響が高まっていることから、「新たな危機事象に対する対応方針」に基づき、危機管理対策本部を設置し対策本部会議を開催します。全庁的な体制の整備と対応を強化します。

記

- 1 日 時 令和7年7月3日(木)午後1時～1時30分
- 2 場 所 福島市役所 4階 庁議室兼防災対策室
- 3 出席者 本部長(市長)ほか本部員
- 4 内 容 (1)ツキノワグマの出没状況
(2)これまでの対応
(3)今後の対応方針
- 5 その他 会議はすべて公開で開催しますので、取材いただけます。

担当:危機管理室計画係
室次長 伊勢、室次長補佐 鈴木
電話024-525-3793(直通)